

「遠隔相談システム」の導入について 【お知らせ】

長野県JAバンクでは、信用事業店舗のあり方や顧客サービスが大きく変化している昨今の情勢に加え、新型コロナウイルス感染症対策等「新しい生活様式」に対応した信用事業店舗の運営が求められていることから、これらに対する課題解決策として「遠隔相談システム」を導入致しますのでお知らせします。

本件は、JAの信用事業店舗やその他の事業拠点に「遠隔相談システム」を設置し、本所や相談センター等の遠隔地にいる信用事業の専門スタッフが、映像・音声通話を通じて口座開設／届出事項変更等の窓口業務に対応するものであります。また、長野県JAバンクの一体的な取り組みとして、今後はJAと長野県信用農業協同組合連合会の関係部署間において、一部相談業務への活用も検討してまいります。

当システムにより、JA職員と組合員様・利用者様との接触時間を縮減することにより、感染リスクの低減を図るとともに、信用窓口・相談業務の拠点が物理的に遠い組合員様・利用者様の利便性向上に努めてまいります。

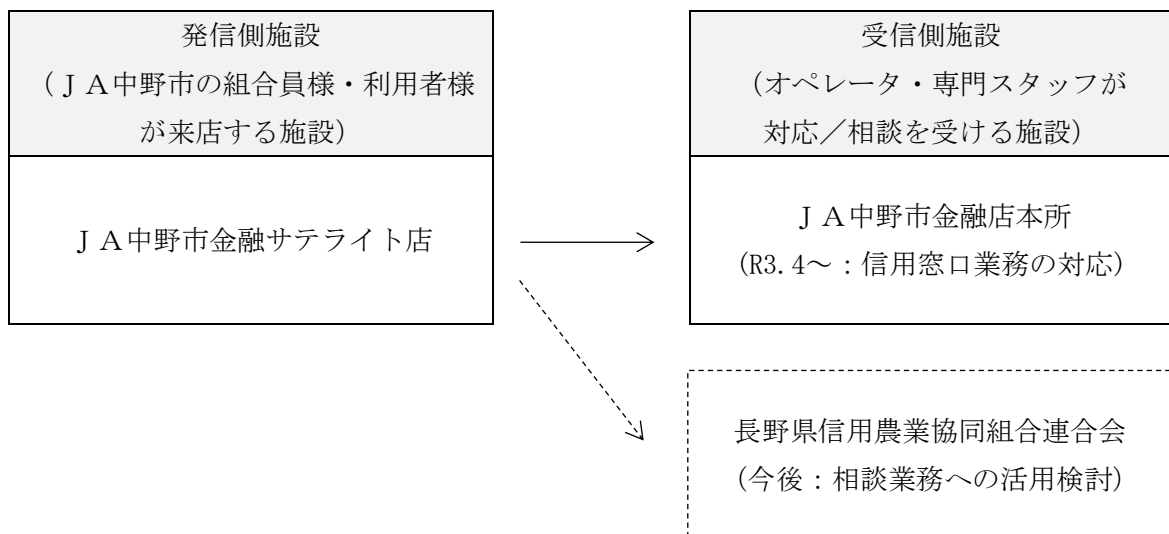
尚、下記の通り、令和3年4月当初からの展開としてJA中野市が当システムを導入し、遠隔（リモート）取引として後記4のサービスをご提供してまいります。

今後は、運用結果の分析や対象業務の拡大を進めることで、県内他のJAでの展開も目指してまいります。

1. 取扱開始日

令和3年4月1日（木）

2. 導入先



3. 遠隔相談システムのイメージ



発信側施設



受信側施設

©よりぞう

4. お手続き可能なサービス

- 代表者変更などの各種届出変更手続き
- 貯金及び定期貯金[通帳式のみ]口座開設手続き（※通帳は後日のお届けとなります）
- 口座振替依頼書の受付
など

以上

【本件照会先】

- J A 中野市
金融共済部 金融推進課 電話 0269-22-4192
- 長野県信連
J A バンク 統括部 企画グループ 電話 026-236-2065